





公益財団法人 佐倉国際交流基金

2021年度 第2回通常理事（役員）会
議事録



2022年3月17日（木）

2021年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第2回通常理事(役員)会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

2022年3月17日(木) 午前10時から正午まで
レインボープラザ佐倉(ワークプラザ2階会議室)

◎ 理事の現在数 9名 監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事(7名) 宍倉昌男・熊谷隆夫・安藤忠男・下條義昭・
山岡みち代・高橋 満・今村公藏

欠席理事(2名) 鈴木 博・橘 正明

出席監事(2名) 石渡 孝・松井駿介

欠席監事(なし)

◎ その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課 課長 櫻井理恵

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 関口優紀

1. 開 会

理事長より2021年度第2回通常理事会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

(略)

・議長選出

定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事7名、監事2名で役員過半数の出席により本会議の成立が報告された

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより代表理事(宍倉昌男)・出席監事(石渡 孝)
(松井駿介)がこれにあたる旨通告された

5. 議 題

- 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2022年度事業計画 (案)
第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2022年度事業予算 (案)
第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金
2022年度資金調達及び設備投資の見込み
第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則改訂

報告事項 業務執行理事の業務報告

・議案の上程

- 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2022年度事業計画 (案)
第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2022年度事業予算 (案)
第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金
2022年度資金調達及び設備投資の見込み
第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則改訂

報告事項 業務執行理事の業務報告

議長

第1号議案および第2号議案は関連しているので、まとめてご説明する。
それでは、「第1号議案2022年度事業計画 (案)」と「第2号議案2022年度事業
予算 (案)」について、説明願う。

事務局長

まず事業計画案の内容を説明する。

2022年度の事業方針は

1. 事業運営においてコロナ感染防止対策を徹底する。
2. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業運営を目指す。
3. 運営委員会を活性化し、各事業間の連携を強め、佐倉国際交流基金の
特徴を生かした事業としてゆく。

1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業1〉

佐倉市国際文化大学は、例年5月から11月にかけて、年間、講座22回、定員
100名、受講料は年額25,000円であるが、今期もコロナ感染防止の観点から
募集人員を90名とした。現在すでに希望者の応募が始まり好調な推移である。

また、12月から翌年3月の間を利用して講座の追加を行う。2022年度は試行的に行う。

佐倉国際スピーチコンテスト、2021年度は時間、人数を縮小し開催した。今期も安全対策を徹底した上で実行したいと考えている。

10月23日、会場はミレニアムセンターにおいて、佐倉市の共催で実施する予定である。

イングリッシュサロン、2022年度は、ファシリテーター2名、年間80クラス開催する予定である。月1回参加者は、参加費用を1,000円値上げして8,000円(年間)、月2回参加者は、16,000円(年間)とする。

同一教場確保のため、先行予約方式を採用した。クラス数は確保されたが、遅いクラス(~18:20)への参加者数が課題

2. 国際交流活動支援事業(応募申請型)〈公益目的事業2〉

助成金申請2021年度は、わずか1件の申請であった。財政事情を勘案し以下の申請条件を設けているが、今年度は応募案件を増やすべく活動する。

- (1) 語学講座は、一人1,000円、合15,000円以内
- (2) 申請金額の上限を4万円とする。
- (3) 1団体1件の申請とする。

3. 外国人支援事業(佐倉市国際化推進事業受託)〈公益目的事業3〉

1) 外国人のための日本語講座

原則佐倉市内在住の外国人を対象に実施している。2020年度に、小中学生向けに1クラス追加し、毎週水曜日、志津公民館および、毎週土曜日、千代田染井野ふれあいセンターの2か所で実施してゆく。2022年度は3か所目として、根郷地区の開設を目指す。

活動は対面、非対面でも行えるように安全対策をとり、学習機会を損なわないように進める。

「日本語講座のつどい」は、外国人学習者が主体的に楽しめるイベントであるが、2021年度も実施を見合わせ、それに代わるものとして文集を作成配布した。2022年度は11月20日、ミレニアムセンター佐倉にて実施の予定である。

2) 外国人のための生活相談

2021年度と同様、英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人との面談や直接支援活動を実施する。日本語学習の相談など、事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、事務局員も正式な生活相談員としての活動を続ける。

また、やさしい日本語による「佐倉市のお知らせ」を継続発行する。

4. その他 附帯事業

①情報提供の適正化を図る。

法令に定められた事項の情報公開を SIEF ホームページで実施。

公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施。

ガバナンス強化策として、引き続き、事業状況、予算執行状況を毎月理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

②ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

次に2022年度の予算（案）の説明をする。

様式2-1 予算案（正味財産増減計算書）

一般正味財産の増減の部

収入の部

基本財産運用収入は2032年まで安定しており SIEF 運営資金の骨格である。2021年度との大きな違いは、会費収入約6万円減、事業収入約46万円増である。一方、佐倉市からの受託事業収入は昨年と同様の額をいただき、佐倉市在住の外国人のコロナ禍における様々な課題に引き続き対処すべく、また、日本語学習意欲を損なわないような体制を作り、生活相談、日本語講座を推進してゆく。

支出の部

まず、事業費の説明をする。

自主事業は2021年度より増額となっているが、事業改善施策の為の結果である。日本語講座、生活相談の受託事業は2021年度と同額である。

事業共通の支出増は事務局員稼働時間の増加を見込んだものである。

事業費全体では、2021年度に比し約46万円増になる。

管理費は個別の増減はあるが総額として前年並みである。

以上、2022年度の経常増減額（収入—支出）は、277,300円の赤字である。

正味財産増減計算書内訳表（予算）は公益法人会計の観点で説明する。事業費合計は7,908,300円で、経常費用計9,298,300円の85%である。

公益目的事業1, 2, 3の合計は赤字である。事業共通の収支を加味した事業費全体では、収益7,294,000円に対し、費用7,908,300円で、614,300円の赤字となる。遊休資産も、限度額の範囲内である。

以上から、当予算案は、公益法人会計の観点からも問題ない。

議長

「第1号議案2022年度事業計画(案)」 「第2号議案2022年度事業予算(案)」
について説明したが、何か質問はあるか。

高橋理事

日本語講座の学習者数は、佐倉市在住の外国人と比べてどうか。

今村理事

外国人数は約1,800人、学習者は増減があるが、述べ月3~40人ほどである。

高橋理事

学習者人数の拡大などをはかったらどうか。

今村理事

小中学校を回り、日本語講座について先生に説明している。

熊谷副理事長

外国人のコミュニティーなどに知り合いがあると活動の紹介が効果的にできる。

議長

それでは、「第1号議案2022年度事業計画(案)」について、及び「第2号議案
2022年度事業予算(案)」について、了承することよろしいか。

《全員挙手》

賛成多数で「第1号議案2022年度事業計画(案)」、及び「第2号議案2022年
度事業予算(案)」は承認された。

議長

次に「第3号議案2022年度資金調達及び設備投資の見込みについて」事務局長に
説明をお願いします。

事務局長

佐倉国際交流基金は当期中に資金借り入れの予定、並びに設備投資の予定はありませ
ん。

議長

「第3号議案2022年度資金調達及び設備投資の見込み」について説明したが、何
か質問はあるか。

それでは、「第3号議案2022年度資金調達及び設備投資の見込み」について
賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で「第3号議案2022年度資金調達及び設備投資の見込み」については承認された。

議長

次に「第4号議案公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則改訂」について事務局長に説明をお願いします。

事務局長

佐倉国際交流基金は定款等において「決議」の方法を定めております。

しかしながら、評議員選定委員会規則において、例えば、新型コロナウイルスにより対面の決議ができない場合の「決議の省略」について定めがありません。千葉県から該当の部分を定めておくよう指導がありました。

以上が評議員選定委員会規則改訂の理由です。

議長

「第4号議案公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則改訂」について説明したが、何か質問はあるか。

それでは「第4号議案公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則改訂」について賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で「第4号議案公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則改訂」については承認された。

議長

次に「報告事項 業務執行理事の業務報告」について、規則により、業務執行理事自ら報告する必要があるので、理事長 宍倉、副理事長 熊谷、常務理事 安藤の順に報告致します。

宍倉理事長の職務執行状況報告

熊谷副理事長の職務執行状況報告

安藤常務理事の職務執行状況報告

を順次行った。

議長

「報告事項 業務執行理事の業務報告」について何か質問はあるか。

特になければ、本日の議題、報告事項は以上である。

これにて2021年度第2回通常理事会を閉会する

(議事録作成者 関口優紀)

以上、2021年度 第2回通常理事(役員)会内容に相違ありません。

2022年 3月22日

議事録署名人

議長(代表理事) 奥倉昌男



監事 石渡孝



監事 松井駿介



